

平成16年9月1日(水曜日)第3回定例会

出席議員(20名)

1番	佐竹敬一	議員	2番	佐藤毅	議員
3番	鴨田俊	議員	4番	煤津博士	議員
6番	松田孝	議員	7番	猪倉謙太郎	議員
8番	石川忠義	議員	9番	鈴木賢也	議員
10番	荒木春吉	議員	11番	柏倉信一	議員
12番	高橋勝文	議員	13番	伊藤忠男	議員
14番	高橋秀治	議員	15番	松田伸一	議員
16番	佐藤暘子	議員	17番	川越孝男	議員
18番	内藤明	議員	19番	那須稔	議員
20番	遠藤聖作	議員	21番	新宮征一	議員

欠席議員(なし)

説明のため出席した者の職氏名

佐藤誠六	市長	荒木恒助	役
安孫子勝一	収入役	大泉愼一	教育委員長
	選挙管理委員会		
奥山幸助	委員長	武田浩	農業委員会会長
芳賀友幸	庶務課長	鹿間康	企画調整課長
秋場元	財政課長	宇野健雄	税務課長
斎藤健一	市民課長	有川洋一	生活環境課長
浦山邦憲	土木課長	柏倉隆夫	都市計画課長
	花・緑・せせらぎ		
犬飼一好	推進課長	佐藤昭	下水道課長
木村正之	農林課長	兼子善男	商工観光課長
尾形清一	地域振興課長	石川忠則	健康福祉課長
真木憲一	会計課長	安彦守	水道事業所長
那須義行	病院事務長	大谷昭男	教育長
熊谷英昭	管理課長	菊地宏哉	学校教育課長
鈴木英雄	社会教育課長	石山忠	社会体育課長
	選挙管理委員会		
三瓶正博	事務局長	安孫子雅美	監査委員
	監査委員		農業委員会
布施崇一	事務局長	小松仁一	事務局長

事務局職員出席者

片桐久志	事務局長	安食俊博	局長補佐
月光龍弘	庶務主査	大沼秀彦	調査係長

議事日程第1号

第3回定例会

平成16年9月1日(水)

午前9時30分開議

開 会

- 日程第 1 会議録署名議員指名
- ” 2 会期決定
- ” 3 故安孫子市美夫氏に対する追悼演説
- ” 4 諸般の報告
- (1) 議員の異動について
- (2) 定例監査結果等報告について
- ” 5 議第44号 寒河江市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- ” 6 議案説明
- ” 7 委員会付託
- ” 8 質疑、討論、採決
- ” 9 議第45号 表彰について
- ” 10 議案説明
- ” 11 委員会付託
- ” 12 質疑、討論、採決
- ” 13 認第 1号 平成15年度寒河江市立病院事業会計決算の認定について
- ” 14 認第 2号 平成15年度寒河江市水道事業会計決算の認定について
- ” 15 議第46号 平成16年度寒河江市一般会計補正予算(第2号)
- ” 16 議第47号 平成16年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- ” 17 議第48号 平成16年度寒河江市介護保険特別会計補正予算(第1号)
- ” 18 議第49号 寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正について
- ” 19 議第50号 寒河江市駐車場設置及び管理に関する条例の一部改正について
- ” 20 議第51号 町及び字の区域及び名称の変更について
- ” 21 議第52号 町の区域及び名称の変更について
- ” 22 議第53号 字の区域及び名称の変更について
- ” 23 請願第10号 中山間地域等直接支払制度の継続等に関する請願
- ” 24 陳情第 2号 緊急地域雇用創出特別交付金の継続・改善を求める陳情
- ” 25 議案説明
- ” 26 監査委員報告
- ” 27 質疑
- ” 28 予算特別委員会設置
- ” 29 決算特別委員会設置
- ” 30 委員会付託
- 散 会

平成16年9月第3回定例会

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

第3回定例会日程

平成16年9月1日(水)開会

月 日	時 間	会 議		場 所
9月 1日(水)	午前9時30分	本 会 議	開会、会議録署名議員指名、会期決定、追悼演説、諸般の報告、固定資産評価審査委員会委員選任議案上程、同説明、委員会付託、質疑・討論・採決、表彰議案上程、同説明、委員会付託、質疑・討論・採決、議案・請願・陳情上程、同説明、監査委員報告、質疑、予算特別委員会設置、決算特別委員会設置、委員会付託	議 場
		本会議終了後	予算特別委員会	付託案件審査
9月 2日(木)		休 会		
9月 3日(金)	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問	議 場
9月 4日(土)		休 会		
9月 5日(日)		休 会		
9月 6日(月)	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問	議 場
9月 7日(火)		休 会		
9月 8日(水)	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問	議 場
9月 9日(木)	午前9時30分	総務委員会 分科会	付託案件審査	第2会議室
		文教厚生委員会 分科会	付託案件審査	第4会議室
		建設経済委員会 分科会	付託案件審査	議会図書室
9月10日(金)		休 会		
9月11日(土)		休 会		
9月12日(日)		休 会		
9月13日(月)	午前9時30分	決算特別委員会	付託案件審査	議 場
9月14日(火)		休 会		
9月15日(水)		休 会		
9月16日(木)		休 会		

9月17日(金)	午前9時30分	予算特別委員会	付託案件審査	議場
	予算特別委員会 終了後	本会議	議案・請願・陳情上程、 委員長報告、質疑・討論・ 採決、閉会	議場

開 会 午前9時30分

佐竹敬一議長 おはようございます。

ただいまから、平成16年第3回寒河江市議会定例会を開会いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本定例会の運営につきましては、8月27日に開催されました議会運営委員会で審議されております。

本日の会議は、議事日程第1号によって進めてまいります。

会議録署名議員指名

佐竹敬一議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において11番柏倉信一議員、13番伊藤忠男議員を指名いたします。

会 期 決 定

佐竹敬一議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員会の審議結果に基づき、本日から9月17日までの17日間といたしたいと思いを。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、会期は17日間と決定いたしました。

故安孫子市美夫氏に対する追悼演説

佐竹敬一議長 日程第3、故安孫子市美夫氏に対する追悼演説であります。

議会運営委員会での協議結果に基づき、15番松田伸一議員から発言を求められておりますので、これを許可します。

15番松田伸一議員。

松田伸一議員 おはようございます。

去る7月18日、任期半ばにして御逝去されました故安孫子市美夫議員に対し深く哀悼の意をささげ、追悼の言葉を申し上げます。

安孫子市美夫さんが平成11年4月、初当選してから2年有余の間、私も同じ会派に所属しておりました。このことを考え合わせると、この壇上から安孫子市美夫さんに対する追悼の言葉を述べなければならない私の心情は耐えがたい葛藤と悲しみ、命のはかなさ、学年が1回年下の市美夫さんへのいたわりの足りなさを悔やむ気持ちが交錯し、やるせない気持ちでいっぱいであります。

昨年夏ごろから体調を崩されたとお聞きし、自宅にお見舞いに伺いましたところ、手術がうまくいき、間もなく退院する見込みだという話を聞いて安心しておりました。退院後、初めての議会でありました昨年の12月の議会で、お元気なお姿を拝見し、ほっとし、順調な回復を願っておりました。ことしの3月議会で着帽してのお姿を拝見し、驚いたのと同時に、闘病のすさまじさを推察しておりました。

市美夫さんが、平成13年から文教経済委員長に就任されていたとき、私も同じ委員会に所属しておりました。委員会で私の意見が対立したとき、その内容を物静かな語り口で委員会報告をしている声が今にもこの壇上から聞こえてくるようであります。

市美夫さんが市議会議員に初当選したとき、私と似通った経歴を持っている方なので、手を携え市勢発展に協力していけるものと、非常に心強いものを感じておりました。年齢も一つ下、出身校、青年団活動も同じ、商業という共通点がありました。それに市美夫さんはPTA活動などの活躍が評価され、教育委員の経歴の持ち主であります。私もPTAや読書活動、公民館活動の分野で社会教育という共通した観点から、市勢発展につなげようという同じ姿勢に親しみを覚えておりました。このように共通した立場にありながら、追悼の言葉を申し述べなければならない現実の厳しさを痛感しております。

市美夫さんは、長い間の青年団活動で培った理念の中で、地域社会が発展するかなめは常に居住する集落が基盤にあるとの認識であったろうと思います。だから、一般質問の項目は、集落から派生して、商業の課題、教育の振興、生活環境の改善、子育て支援と多岐にわたる課題が常でありました。中でも当選後初めて行った一般質問は、高速道寒河江サービスエリアから直接市道にアクセスできないかという質問の内容でした。現在の日本道路公団の運営環境に利用拡大という変化もありますが、市美夫さんが提唱したとおり、実験段階とはいえ、ETC車に限りますが、もうすぐスマートインターチェンジとして実現する見通しとなり、本定例会に補正予算として事業費が計上されております。

常に足元の地域から展望する発展を念頭に、市全域にその課題を進展させる考えは、地域に密着している青年団活動が根底にあったものと思います。

一般質問の内容検討は、常に支持者や関係者を訪ね歩き、問題点を探り出し、質問内容の構想を練り、黙々と草稿を書き上げ、質問文章の最終校正は、いつも娘さんや家族と連携して行っていたと奥様から伺いました。このようにしてつくり上げた一般質問だからこそ、市民の直接の声として、市当局も真剣に課題に取り組んでくださり、実現に向け努力してくれたものと思っております。

平成14年9月議会で行った合併促進の質問は、地域課題から脱却し、市の未来を展望する大きなものであります。このことは、今後の市勢発展の大きな礎になるものと思っております。本格的な議会活動の兆し

が見え始めたときであつたろうと思います。

最後の質問となりました15年6月議会では、少子化する時代を見据え、地域の自然環境豊かな減反地を活用した遊園地づくりであり、公園利用者の立場に立ったトイレの設置、日常生活の安全を守る警鐘台の保安管理など、地域住民に密着した個性あふれる質問内容など深く印象に残っております。

その後、体調の異変に気づかれたといいますが、御長男が勤務する県立日本海病院に入院され、病巣を取り除く手術を御長男みずからが執刀されたと聞き、親子の信頼のきずなに裏打ちされた温かい家庭環境に敬服いたしました。これまで、安孫子市美夫さんから御教示を受けた事柄の数々の実現を目指し、永続する寒河江市の発展に努力し合うことをお約束いたします。

これからも、寒河江市の順調な発展と市民生活の安穏ならんことを見守りくださいますよう、お願い申しあげ、寒河江市議会を代表しての追悼の言葉とさせていただきます。

佐竹敬一議長 この際暫時休憩いたします。

再開は午前9時45分といたします。

休 憩 午前9時40分

再 開 午前9時45分

佐竹敬一議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

諸 般 の 報 告

佐竹敬一議長 日程第4、諸般の報告であります。

(1) 議員の異動についてであります。

安孫子市美夫議員が、去る7月18日に御逝去されましたので、議員に欠員が生じ、現在の議員数は20名であります。

なお、このことにつきましては、公職選挙法第111条第1項の規定により、本市の選挙管理委員会に対しまして、この旨を平成16年7月20日付で通知しております。

(2) 定例監査結果報告について、お手元に配付しておりますプリントによってこれを御了承願います。

議 案 上 程

佐竹敬一議長 日程第5、議第44号を議題といたします。

議 案 説 明

佐竹敬一議長 日程第6、議案説明であります。

市長からの提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤誠六市長 登壇〕

佐藤誠六市長 議第44号寒河江市固定資産評価審査委員会委員の選任について御説明申し上げます。

本市固定資産評価審査委員会委員のうち、海野善範委員が平成16年9月15日をもって任期満了となりますので、引き続き選任いたしたく提案するものであります。

御同意くださるよう、よろしくお願い申し上げます。以上です。

委 員 会 付 託

佐竹敬一議長 日程第7、委員会付託であります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議第44号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第44号については委員会付託を省略することに決しました。

質疑、討論、採決

佐竹敬一議長 日程第8、これより質疑、討論、採決に入ります。

議第44号について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。

(「省略」と呼ぶ者あり)

討論を省略いたします。

これより議第44号を採決いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議第44号は、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第44号はこれに同意することに決しました。

議 案 上 程

佐竹敬一議長 日程第9、議第45号を議題といたします。

議 案 説 明

佐竹敬一議長 日程第10、議案説明であります。

市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤誠六市長 登壇〕

佐藤誠六市長 議第45号表彰について御説明申し上げます。

地方自治の振興や本市の興隆発展に寄与され、市政に功労のあった方について表彰を行うため、本市表彰条例に基づき、議会の同意を得ようとするものであります。

菊地 眞氏は、昭和44年から農業協同組合の理事などの要職を歴任、昭和63年から16年の長きにわたり、農協組合長として農業の生産基盤の確立と農業所得の安定向上に努められ、本市の産業経済の振興発展に大きく貢献されました。菊地氏の功績、経歴等の詳細については、別紙資料のとおりであります。

また、この件につきましては、去る8月23日に開催いたしました表彰審査委員会において審査していただいた結果、全員一致をもって表彰することが適当である旨報告を得ましたので、御提案申し上げるものであります。

以上です。

委 員 会 付 託

佐竹敬一議長 日程第11、委員会付託であります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議第45号については会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第45号については委員会付託を省略することに決しました。

質 疑、 討 論、 採 決

佐竹敬一議長 日程第12、これより質疑、討論、採決に入ります。

議第45号について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。

(「省略」と呼ぶ者あり)

討論を省略いたします。

これより議第45号を採決いたします。

お諮りいたします。ただいま議題になっております議第45号は、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第45号はこれに同意することに決しました。

議 案 上 程

佐竹敬一議長 日程第13、認第1号から日程第24、陳情第2号までの12案件を一括議題といたします。

議 案 説 明

佐竹敬一議長 日程第25、議案説明であります。

市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤誠六市長 登壇〕

佐藤誠六市長 初めに、認第1号平成15年度寒河江市立病院事業会計決算の認定について御説明申し上げます。

平成15年度の市立病院事業は、地域医療の中核をなす公的医療機関として、多様化する医療ニーズにこたえ患者中心の医療を遂行するため、高度医療機械の導入、更新を計画的に進め、また業務内容についても常に点検や見直しを行いながら質の高い医療サービスの提供に努めてまいりました。

建設改良事業としては、超音波内視鏡システムの新規導入や、デジタルX線テレビシステムを更新を行い、受診動向に則した医療機器整備を進め、診断、治療の一層の向上を図るなど、医療供給体制の充実に努めてまいりました。

経営面では、患者数の減少に伴い、外来収益、入院収益とも減少し、医業収益としては、前年度比で1.9%の減となりました。

一方、医業費用では、給与費などの減少により、1.0%の減となりました。

以下、決算の概要について御説明申し上げます。

初めに、収益的収支について申し上げます。

収入については、病院事業収益は26億 2,810万 5,563円で、そのうち医業収益は23億 8,389万 1,369円、医業外収益は2億 4,227万 4,194円であります。これを前年度と比較してみますと、医業収益は4,617万 5,546円で1.9%の減、医業外収益は801万 1,425円で3.4%の増、病院事業収益では3,622万 4,121円、1.4%の減となりました。

次に、支出について申し上げます。

病院事業費用は26億 7,532万 8,596円で、そのうち医業費用は26億 1,131万 5,514円、医業外費用は6,110万 6,527円であります。対前年度比較では、病院事業費用は2,890万 5,141円で1.1%の減となりました。これにより収益的収支においては4,722万 3,033円の純損失となりました。

次に、資本的収支について申し上げます。

収入については6,535万 2,000円で、内訳は企業債5,900万円と他会計負担金635万 2,000円であります。

支出については2億 2,710万 3,899円で、内訳は、建設改良費6,791万 9,250円と企業債償還金1億 5,918万 4,649円あります。その結果、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は1億 6,175万 1,899円となりますが、これについては、過年度分損益勘定留保資金で補てんいたしました。

損益計算書では、経常収益26億 2,616万 5,563円に対し、経常費用26億 7,242万 2,041円で、4,625万 6,478円の経常損失となり、これから特別利益194万円を減じ、特別損失290万 6,555円を加えた4,722万 3,033円が当年度純損失となりました。

剰余金計算書については、繰越欠損金が3,208万 3,491円であり、さらに当年度純損失を生じたことから当年度未処理欠損金が7,930万 6,524円となりました。

欠損金処理計算書については、当年度未処理欠損金7,930万 6,524円を翌年度繰越欠損金とするものであります。

その他資産、負債、資本の内容及び状況については、貸借対照表に記載のとおりであります。今後とも医

療サービスの一層の向上と経営の健全化に向け努力してまいり所存であります。

次に、認第2号平成15年度寒河江市水道事業会計決算の認定について御説明申し上げます。

平成15年度の水道事業は、安全な良質水の確保と安定供給の維持、水道水の有効利用の促進並びに健全経営の維持などを重点目標に事業運営を進めてまいりました。そのために、第4次拡張事業における主要な建設工事として、木の沢配水池増設工事、配水管布設工事、中央監視装置設備更新工事などを実施しました。また、他事業との関連工事による配水管布設替工事に積極的に取り組むとともに、施設の維持管理、自己水源の保全、漏水調査並びに漏水修繕工事など、経営基盤の強化を図りながら市民サービスの向上に努めてきたところであります。

財政運営については、経費の節減、効率的な予算の執行及び計画的な投資により健全経営の維持に努めてきました。

以下、決算の概要を御説明申し上げます。

まず、収益的収入及び支出であります。収入面では、公共下水道の普及に伴う使用水量や給水戸数の増加などで有収水量が伸びたことにより、給水収益は前年度比1.6%の増となり、水道事業収益総額は12億4,360万1,256円で、前年度比1.3%の増となりました。

一方、支出面では、経費の節減と予算の効率的な執行を図りながら健全経営に努めましたが、水道事業費用総額は9億6,836万7,172円で、対前年度比0.7%の増となりました。この結果、収益的収支では、差し引き2億7,523万4,084円と、収益が費用を上回るところとなり、純利益として2億1,199万9,726円を計上することができました。

次に、資本的収入及び支出であります。収入は企業債、工事負担金及び補助金で、収入総額は7億1,974万8,358円となりました。

支出は、建設改良費が13億2,272万7,277円、企業債償還金は1億4,045万6,525円で、支出総額は14億6,318万3,802円となりました。この結果、資本的収支では差し引き7億4,343万5,444円の資金不足となりましたが、これについては過年度分損益勘定留保資金98万9,056円、当年度分損益勘定留保資金2億4,862万6,301円、減債積立金1億円、建設改良積立金3億3,100万円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額6,282万87円で補てんいたしました。

次に、平成15年度水道事業剰余金処分計算書(案)について御説明申し上げます。

当年度の未処分利益剰余金は2億5,859万5,444円ありますが、このうち減債積立金に2,100万円、建設改良積立金に1億9,000万円を処分しようとするものであります。その結果、4,759万5,444円を翌年度繰越利益剰余金とするものであります。その他剰余金及び資産、負債、資本の内容、状況等については、それぞれ剰余金計算書及び貸借対照表に記載のとおりであります。

以上、2件の決算についてよろしく御審議の上、御認定くださるようお願い申し上げます。

次に、議第46号平成16年度寒河江市一般会計補正予算(第2号)について御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、寒河江地区クリーンセンター分担金及び減税補てん債借りかえのための一括償還金等を追加するほか、公共土木施設災害復旧事業費などに対応する事業費を計上するものであります。その結果、10億1,495万4,000円の追加となり、予算総額は歳入歳出それぞれ144億5,489万2,000円とするものであります。

以下、その大要について御説明申し上げます。

第2款総務費については、過年度分市税過誤納金還付金193万5,000円を追加するほか、市議会議員補欠選挙費389万5,000円を計上するのが主なものであります。

第4款衛生費については、浄化槽設置補助金288万6,000円、普通交付税に寒河江地区クリーンセンター分として措置された3億6,268万5,000円を追加するのが主なものであります。

第6款農林水産業費については、家畜排せつ物適正処理緊急対策事業費90万円を追加するほか、園芸作物産地化推進支援事業費として190万円を計上するのが主なものであります。

第8款土木費については、スマートインターチェンジ取り付け道路整備工事費1,100万円、国道112号線4車線化に伴う取り付け道路整備事業費400万円、ひがし団地屋根塗装等工事費330万円を計上するのが主なものであります。

第9款消防費については、消防団員退職報償負担金82万3,000円、防火水槽設置工事費550万円を追加するものであります。

第10款教育費については、小中学校の受電設備改修工事費などとして930万円、スポーツ少年団全国大会等出場補助金84万8,000円を追加するのが主なものであります。

第11款災害復旧費については、7月10日から21日の豪雨による幸生田代線ほか2カ所の公共土木施設災害復旧事業費として1,421万3,000円を計上するものであります。

第12款公債費については、平成7、8年度に発行した減税補てん債の満期一括借りかえ分として5億9,310万円を追加するものであります。

これら歳出予算に対する歳入については、地方交付税3億9,478万6,000円、使用料150万円、国・県支出金1,548万2,000円、諸収入558万6,000円、地方債5億9,760万円に対応することとしました。

第2表地方債補正については、災害復旧債を追加するほか、減税補てん債の限度額を変更するものであります。

次に、議第47号平成16年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、平成15年度の保険給付に係る療養給付費交付金の返還金として838万8,000円を計上するものであります。この歳出予算に対する歳入については、繰越金で対応することとし、その結果、予算総額は歳入歳出それぞれ33億9,703万2,000円とするものであります。

次に、議第48号平成16年度寒河江市介護保険特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、介護保険事業の財政運営の安定化を図るため、介護保険給付費準備基金積立金2,603万9,000円を計上するものであります。この歳出予算に対する歳入については、国庫支出金281万4,000円、支払基金交付金50万1,000円、繰越金2,272万4,000円に対応することとし、その結果、予算総額は、歳入歳出それぞれ21億4,668万5,000円とするものであります。

次に、議第49号寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

寒河江市行政改革推進委員会の名称が変更されたことに伴い、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第50号寒河江市駐車場設置及び管理に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

寒河江駅前の3カ所の駐車場整備に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議第51号町及び字の区域及び名称の変更について及び議第52号町の区域及び名称の変更についての2議案については、関連がありますので一括して御説明申し上げます。

現在、本市が施行中の寒河江駅前土地区画整理事業については、本年度換地処分を行うべく事業を進めております。換地処分をするに当たり、これまでの道路、水路等がすべて排除され、新たな区画に基づいた道路、水路等が設置されたことに伴い、従来の町及び字の区域界をそのままに存置しておくことは、種々不都合が生じますので、土地区画整理区域内の町及び字の区域、及び名称を変更しようとするものであります。

また、これらの区画整理区域に隣接している土地についても、区画整理区域内の町及び字の区域及び名称が変更になりますと、部分的に現町名が残ってしまうことになり、新しい整然とした町の形成に支障を来し

ますので、区画整理区域内と一体化した町の区域及び名称に変更しようとするものであります。

議第51号は、寒河江駅前土地区画整理区域内の土地について、議第52号は、寒河江駅前土地区画整理区域に隣接する土地について、それぞれの町及び字の区域及び名称を変更するため、地方自治法第 260条第 1 項の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議第53号字の区域及び名称の変更について御説明申し上げます。

宅地開発等により都市的住環境が整備され、人口が集中している大字寒河江字高田の一部の地域について、住所の表示を変更することにより、住民福祉の向上を図るため、字の区域及び名称を変更しようとするものであります。

以上、8 案件について御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、御可決くださるようお願い申し上げます。

監 査 委 員 報 告

佐竹敬一議長 日程第26、監査委員報告であります。

なお、詳細につきましては、後日開催されます決算特別委員会において報告を求めるとし、この際簡略にお願い申し上げます。安孫子監査委員。

〔安孫子雅美監査委員 登壇〕

安孫子雅美監査委員 監査委員を代表いたしまして、私から平成15年度寒河江市公営企業会計決算審査の結果につきまして御報告を申し上げます。

第1、審査の対象になりました会計は、平成15年度寒河江市立病院事業会計決算及び平成15年度寒河江市水道事業会計決算の2会計決算であります。

第2、審査の方法であります。平成16年6月11日付をもって市長から審査に付された決算報告書及び財務諸表が、その事業の経営成績並びに財務状態を適正に表示しているか、計数に誤りがないかを重点的に、さらに会計伝票、関係諸証拠書類の提出を求め、照合し、必要に応じて関係職員の説明を求める方法で審査をいたしました。

なお、貯蔵品につきましては、本年3月31日に行った実地棚卸しに立ち会い、現物の確認をいたしました。

第3、審査の結果であります。審査に付された決算報告書及び財務諸表は、地方公営企業関係法令及び各事業の会計規程等に準拠して作成され、経営成績及び財務状態を適正に表示しており、決算の計数も誤りがなく適正であると認められました。

なお、各事業の決算諸表の表示するところにより、業務状況、予算の執行状況と経営成績及び財務状態を分析した結果につきましては、後日開会されます決算特別委員会におきまして、御報告を申し上げることを御了承願ひまして、報告を終わらせていただきます。

質 疑

佐竹敬一議長 日程第27、これより質疑に入ります。

認第1号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

認第2号に対する質疑はありませんか。4番榎津博士議員。

榎津博士議員 水道事業経営指標となります有収率について質問させていただきます。

私が調べたところによりますと、有収率の全国平均が88%から89%の80%台後半で推移しているようですが、寒河江市当市の場合は81%から82%と、前半で推移しているようであります。確かにこの指標の見方といえますか、漏水が多かったり、メーターの不換、または公共用水、防火用水等でこの有収率が低いという要因が考えられておりますけれども、近年、老朽管の布設がえ工事とか、それらによりまして推移しているところによりますと、大分漏水等も改善されているのではないかと、単純に思っておりますが、昨年よりも0.5%下回っていると。これらについての要因がどのようになっているのか、教えていただきたいのと、それらにつきまして、どのような対応、処置をとられているか教えていただければと思います。よろしくお願いたします。

佐竹敬一議長 水道事業所長。

安彦 守水道事業所長 ただいまの質問にお答えします。

確かに議員のおっしゃるとおりの数値で推移しているというふうなことですけれども、今回の去年より低くなった原因として考えられますのは、配水池が新設されたことにより、また、布設がえ等がやはり計画どおり工事進めております。その洗浄に多くの水を使ったことにより、低くなったのかなというふうに考えております。

全国平均との開きというか、差というふうなものについては、各自治体等のこともありますけれども、我々が今所管している水道管の配水管等からいろいろな施設があります。管理しているものとしては消火栓から配水管、送水管等までそのキ口数が270キ口ほどを対象にして管理しているものですから、そういう大きな範囲の中で、片方は確かに布設がえで改良しています。しかし、やはり片方は順次古くなってきているということから、やはり漏水が絶えず進んでいるのではないかというふうなところで、努めて早期発見、漏水の修繕等に努めておりますけれども、なかなかその差が縮まらないというふうなのが現状であります。

以上です。

佐竹敬一議長 榎津議員。

榎津博士議員 なかなか難しい部分はあると思うんですけれども水圧の調整とか、そういう部分である程度対応できるようなこともあると思うんですが、これから有収率の向上に向けて一生懸命努めていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いたします。これで終わらせていただきます。

佐竹敬一議長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第46号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第47号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第48号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第49号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第50号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第51号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第52号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第53号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

請願第10号に対する質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

陳情第2号に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

予 算 特 別 委 員 会 設 置

佐竹敬一議長 日程第28、予算特別委員会の設置についてお諮りいたします。

議第46号については、議長を除く19人を委員に選任し構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第46号については、議長を除く19名を委員に選任し構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

決 算 特 別 委 員 会 設 置

佐竹敬一議長 日程第29、決算特別委員会の設置についてお諮りいたします。

認第1号及び認第2号については、議長及び議員のうちから選任する監査委員を除く18名を委員に選任し構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思いを。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、認第1号及び認第2号については、議長及び議員のうちから選任する監査委員を除く18名を委員に選任し構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

委 員 会 付 託

佐竹敬一議長 日程第30、委員会付託であります。

このことにつきましては、お手元に配付しております委員会付託案件表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたしたいと思っております。

委員会付託案件表

委 員 会	付 託 案 件
総務委員会	議第49号、議第51号、議第52号、議第53号
文教厚生委員会	議第47号、議第48号
建設経済委員会	議第50号、請願第10号、陳情第2号
予算特別委員会	議第46号
決算特別委員会	認第1号、認第2号

平成16年9月第3回定例会

散 会 午前10時22分

佐竹敬一議長 本日はこれにて散会いたします。
大変御苦労さまでございました。